

デジタル技術 を活用し

企業価値を高める 取組に

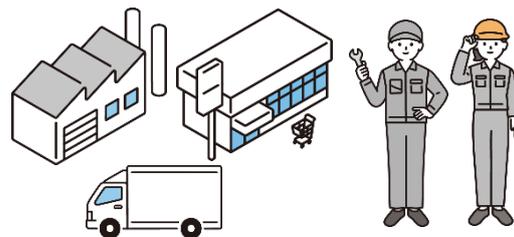
要する経費を補助します



令和7年度青森県産業 DX モデル創出支援事業費補助金

● 対象者

県内に本社又は本店を有する**中小企業者**
(中小企業等経営強化法第2条第1項に規定)



● 対象事業

DX推進計画書(裏面参照)に基づき、
自社の企業価値を高めるためデジタル技術を活用して行う、次の①～③に該当する取組
(県内で実施する取組に限ります。)

①新商品・新サービスなど新ビジネスの創出に向けた取組

②新たな顧客の獲得に向けた取組

③労働生産性の向上に資する取組

対象経費やスケジュール等の詳細は裏面をご覧ください。

● 補助上限金額

400万円

● 補助率

補助対象経費の **2/3** 以内

● 公募日程

募集期間 令和7年4月17日(木)～6月20日(金)

交付決定 令和7年8月中旬(予定)

事業実施期間 交付決定の日から令和8年2月27日(金)まで

● 募集要領・応募書類(県ホームページからダウンロード)

【応募書類】

①補助金申込書、②事業計画書、③DX 推進計画書、④収支予算書、

⑤過去2期分の決算報告書又はそれに類するもの、⑥定款又はこれに代わる書面(法人の場合のみ)

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/dxsuishin/r7_degi_hojo.html

県ホームページ

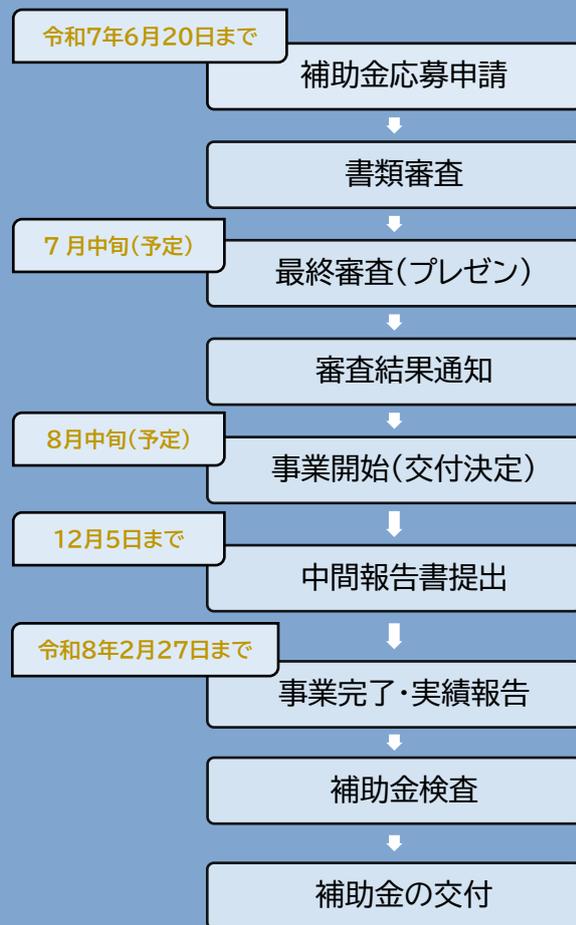


● 補助対象経費

補助金の交付の対象となる事業に要する経費で、システム構築、デジタル電子機器導入、デジタル広告及びデータ分析に係る経費のうち、次に掲げる経費

経費区分	内 訳
謝 金	専門家等謝金
旅 費	専門家等旅費、従業員等旅費
事業費	会議費、会場借上料、通信運搬費、借損料(リース料)、マーケティング調査費(広報費、展示会等出展料等を含む。)、委託料(コンサルタント費を含む。)、クラウドサービス利用料
開発費	開発等に係る経費(原材料費、加工費、システム構築費等)、開発等に直接従事する従業員等(県内に住所を有する者に限る。))の人件費(ただし、直接作業時間に対するものに限る。)
物品購入費	機械装置費、物品費、消耗品費(印刷製本費、資料購入費を含む。)

● スケジュール



● DX 推進計画書について

本補助金に応募する場合は、**青森県 DX 推進ラボ**[※]を構成する産業支援機関の支援を受けてDX推進計画書を策定する必要があります。

※事業者等が抱えるデジタルに関する相談や課題等を共有し、各構成機関の役割に応じた支援やサポートIT企業とのマッチングなどに取り組むことにより課題の解決を図ることを目的として設立した、産学官金の各機関によって構成される枠組み。

青森県DX推進ラボを構成する産業支援機関

青森県DX総合窓口(特定非営利活動法人あおもりIT活用サポートセンター)	地方独立行政法人青森県産業技術センター
公益財団法人21あおもり産業総合支援センター	公益社団法人青森県観光国際交流機構
青森県商工会議所連合会(県内各商工会議所)	一般社団法人青森県工業会
青森県商工会連合会(県内各商工会)	株式会社八戸インテリジェントプラザ
青森県中小企業団体中央会	

● 問合せ先・応募窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号(県庁南棟3階)
青森県 総合政策部 DX推進課 産業・しごと DX グループ
〔TEL〕 017-734-9418 〔Mail〕 dxsuishin@pref.aomori.lg.jp

募集要領等をよくご確認のうえ、申請くださるようお願いいたします。